日本弘道会講堂利用のチェックリスト



→利用申請

- □ 日本弘道会(03-3261-0009) に電話で予約申込をした
- □ 日本弘道会事務所 (info@nihon-k.or.jp) に本申込をした。

→利用当日の手順

□ 入室前に日本弘道会事務所(8階)に借用する旨の挨拶をした(重要)

→ 講堂利用後の確認

- □ 窓の施錠を確認した
- □ 空調を停止した
- □ プロジェクターを元の位置に戻した
- □ スクリーンを上げ、扉を閉めた
- □ マイク設備の電源をオフにした
- □ ワイヤレスマイクから電池を抜いた
- □ カーテンを閉めた
- □ 忘れ物がないかを確認した
- □ 室内確認終了後、日本弘道会事務局(8階)へ終了の報告をした(重要)
 - ※間に合えば当日終了報告時に請求書の交付がある場合があります

※注意事項

日本弘道会ビル 8 階講堂は本会の所有物ではありません

本会以外の利用者もおりますので迷惑の掛からないようにお願いします

本会HP「電気化学会会議室貸出のお知らせ」をよく読み、

マナーを守ってご使用ください。

ルールを守らない団体に関しては今後利用をお断りする可能性がございます。

